

大規模事業者の皆様へ

事業用途に供する延床面積が3,000㎡以上の建築物を事業用大規模建築物といいます。町では、事業系廃棄物の発生抑制、再利用を促進するため、事業用大規模建築物の所有者、占有者（以下、大規模事業者という。）に対し、以下のことを義務付けています。

1 大規模事業者の義務

●町の指導に従い、廃棄物を減量

●再利用の対象物及び廃棄物保管場所の設置

建築物または敷地内に、資源物と廃棄物の保管場所を設置する。

●廃棄物管理責任者の届出

廃棄物の管理責任者を1名選任し、**選任の日から30日以内**に「廃棄物管理責任者選任（解任）届」（様式第1号）を提出する。届出内容に変更があった場合も、30日以内に、同届出様式により届け出す。（記入見本は2ページ）



廃棄物管理責任者の具体的な役割

- * 関係法令に従い、保管から処理完了まで廃棄物を適切に管理する。
- * 廃棄物の適正処理について、町及び所有者と連絡調整等を行う。
- * 廃棄物の排出抑制、減量、再利用、資源化を推進する組織体制を整える。
- * 関係書類を保管や整理をし、減量計画の点検や見直しを行う。

●廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出

毎年5月31日までに、前年度の実績及び当該年度の計画等を記載した「廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」（様式第2号）を提出する。（記入見本は3・4ページ）

2 届出・お問合せ先

届出の様式ダウンロード

町ホームページ

<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kurashi/005/008/index.html>

選任届・減量に関する計画書の提出先・お問合せ先

〒190-1292

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

瑞穂町住民部環境課ごみ対策係

TEL：042-557-7706



3 廃棄物管理責任者選任（解任）届の記入例

記 入 例

様式第1号（第10条関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

瑞穂町長 あて

建築物所有者 住所 東京都〇〇市〇〇丁目〇〇番地〇〇
 氏名 株式会社 〇〇〇〇
 代表取締役 □□ □□ ㊟

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

廃棄物管理責任者選任（解任）届

瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第20条第2項の規定により、事業用大規模建築物における廃棄物管理責任者を次のとおり選任（解任）したいので届け出ます。

建築物の所在地	東京都西多摩郡瑞穂町〇〇〇〇番地〇〇	
建築物の名称	〇〇〇〇ビル / 株式会社〇〇〇〇 △△営業所	
建築物の使用者氏名	株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 □□ □□	
廃棄物管理責任者	職 ・ 氏 名	〇〇部 〇〇課 〇〇係 □□ □□
	連 絡 先	株式会社 〇〇〇〇 △△営業所 〇〇課 〇〇係
	電 話 番 号	××× (×××) ××××
	建築物所有者との関係	従業員
	選任（解任）年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
その他特記事項	前任者□□□□は人事異動により解任したため 解任届は届出済み	
備考		

※選任の日から30日以内に、瑞穂町住民部環境課へ届出してください。（郵送可）

※届出内容に変更があった場合も、その事実が生じた日から30日以内に、同様式により届出してください。

4 廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の記入例

記 入 例

様式第2号（第11条関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

瑞穂町長 あて

建築物所有者 住所 東京都〇〇市〇〇丁目〇〇番地〇〇

氏名 株式会社 〇〇〇〇

代表取締役 □□ □□ ㊟

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

廃棄物の減量及び再利用に関する計画書

瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第20条第3項の規定により、事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書を次のとおり提出します。

1 建築物の種類

建 築 物	所在地	東京都西多摩郡瑞穂町〇〇〇〇番地〇〇
	名称	〇〇〇〇ビル / 株式会社 〇〇〇〇 △△営業所
	使用者氏名	株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 □□ □□
	構造	地上〇階 地下〇階 鉄筋コンクリート／鉄骨造
	延床面積	5,000 m ²

2 廃棄物の発生量、処分量及び再利用量の前年度実績（令和〇〇年4月～令和〇〇年3月）

排出物の種類	発生量	処分量	再利用量	備考
ダンボール	1,000 kg	kg	1,000 kg	〇〇紙業
一般廃棄物	100,000 kg	99,880 kg	120 kg	環境センターと自己処理（生ごみ処理機）
産業廃棄物	200,000 kg	100,000 kg	100,000 kg	発泡スチロールはリサイクル
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

記 入 例

3 廃棄物の発生量、処分量及び再利用量の当該年度の見込み

(令和〇〇年4月～令和〇〇年3月)

排出物の種類	発 生 量	処 分 量	再 利 用 量	備 考
ダンボール	1,000 kg	kg	1,500 kg	〇〇紙業 処分先を〇〇に変更し資源化します 発泡スチロールはリサイクル
一般廃棄物	100,000 kg	40,000 kg	60,000 kg	
産業廃棄物	200,000 kg	100,000 kg	100,000 kg	
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

4 前年度実績の自己評価

- ・焼却処分していた紙類を分別し、リサイクルできたことにより資源化率が〇〇%上がった。
- ・木くずについては100%再資源化できた。
- ・社員食堂の生ごみは、生ごみ処理機により減量することができた。

5 再利用の方法

- ・新聞、雑誌、ダンボールは、一般廃棄物収集運搬業者の(株)〇〇に収集してもらい、〇〇紙業で資源化している。
- ・剪定枝はチップ化し、自社の堆肥化施設で肥料として販売している。
- ・空き缶は産業廃棄物業者(株)××に回収してもらい、再資源化している。自動販売機で購入した物の空き缶、空き瓶は自動販売機設置業者の□□(株)が回収し、リサイクルしている。
- ・廃油及び汚泥は産業廃棄物業者△△(株)が回収し、再資源化している。
- ・プラスチック類は産業廃棄物業者(株)〇〇が回収し、再資源化している。

6 その他

- ・紙類の再資源化率を上げるため、事務室にリサイクルボックスを設置し、職員に協力を呼びかけます。また、不要な紙の使用を控えるようにします。

※テナントが独自に処理している分も含めて、建築物全体について記入してください。

※排出物の種類は一般廃棄物だけではなく、産業廃棄物も含めてすべて記入してください。種類や再利用方法等、記入スペースが足りない場合は別紙に記入し、様式第2号に添えて提出してください。

※毎年5月31日までに、瑞穂町住民部環境課へ提出してください。(郵送可)